

**平成 30 年度**  
**大阪府地域医療介護総合確保基金計画**  
**に関する事後評価**

**令和 4 年 11 月**  
**大阪府**

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,15 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 17,530 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。  アウトカム指標： 1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数 ⇒H31 までに 730 人 〔長期入院者数 9,823 人 (H28) ⇒9,093 人 (H31)〕 平均在院日数を 1 か月短縮 〔239.1 日 (H27 全国第 5 位)⇒208.0 日 (H31)〕	
事業の内容 (当初計画)	(1)地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 (2)精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 (3)地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,000 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,141 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒目標値が H31 年度の指標のため 【参考 (H30 年度値)】 ・長期入院者数：9,465 人 (H29) ⇒9,198 人 (H30) ・平均在院日数：平成 30 年度 221.5 日 (全国第 3 位)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>広域 Co からの働きかけや院内研修等により、病院職員の地域移行支援の制度理解が高まったことで、退院につながる可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の状況に応じた意欲喚起の取り組みを企画・実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>広域 Co を配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすることにより効率的に事業をおこなうことができた。</p>
その他	<p>H30 : 17,529,769 円</p> <p>R4 : 5,157,231 円</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,19 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,769,801 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 29 年度 13.4% ⇒ 平成 30 年度 13.0%	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所補助件数 H30：118 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所補助件数 H30：105 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black;">観察できた</span> ⇒ 大阪府の看護職員離職率 13.4%(H29)→12.9%(H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。</p>	
その他	H30：185,184,000 円 R1 : △237,120 円 R4 : 31,338,000 円	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,24 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 265,335 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 H29：10.37%→H30：10.37%未満（前年度未満） （新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の 1/2 相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内 8 か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 162 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> ⇒ 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 10.37%→11.30% ※平成 30 年度より調査方法を変更により上昇。 【参考】大阪府の新人看護職員離職率 9.7%→9.8% （公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による）  (1) 事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び早期離職防止の推進に寄与した。 (2) 事業の効率性 研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行	

	ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。
その他	H30 : 125,055,624 円 R1 : △53,220 円 R4 : 17,145,927 円

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No29 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 52,569 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。 アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒H30 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 40,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数 58,694 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた  ⇒ H30 年度の指標は未公表  【参考】相談に対する夜間救急の受診・救急対応  → H30 年度：18.3%にとどまっており適切な受診行動の促進に一定の成果は認められる。</p> <p>(1) 事業の有効性  相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要がある。また、電話相談の内容として、受診に関しての相談が多い中、夜間救急の受診や救急車利用の必要の有無を含めた適切な受診行動の促進ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性  大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができています。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センター</p>	

	<p>の紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。</p>
その他	<p>H30 : 49,029,821 円 R4 : 3,539,179 円</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,30 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 301,167 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。 アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） H29：10.1→H30：10.1 未満（前年度未満）※10 万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 10.1（H29）→11.5（H30）※10 万対 【参考】小児救急搬送死亡率 ⇒ 0.078%（H29）→0.059%（H30）</p> <p>※全体の小児死亡率は母数の減少により上昇しているものの、小児死亡数、小児の救急搬送における死亡率についてはほぼ横ばいであり、本事業は死亡率抑制に寄与している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の 2 点の実現した。 ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p>	

	<p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>
その他	<p>H30 : 58,730,000 円</p> <p>R4 : 23,323,000 円</p>